■ エース日本語サービスセンター滞在先別電話番号一覧

お客様滞在先	電話番号	担当センター
米国(含むアラスカ)・カナダ	1800-511-4274	ロサンゼルス
ブラジル	000811-510-4362	
メキシコ	001-800-510-7809	
上記以外の南北アメリカ	(国番号1)949-437-9629 コレクトコール	
ハワイ・グアム・サイパン	1-877-850-6501	
上記以外の大平洋諸島	(国番号1)808-926-6379 コレクトコール	
シンガポール	1800-734-6991	シンガポール
インドネシア(注1)	001-803-657564	
タイ	001-800-656380	
フィリピン	1800-1651-0356	
マレーシア	1800-80-1434	
上記以外の東南アジア	(国番号65)6734-6991 コレクトコール	
中国(上海)	800-820-0902	上海
中国(香港)	2881-0725 コレクトコール	香港
中国(マカオ)	0800-293	
台湾	00801-855-688	
韓国	00798-8521-4460	
上記以外の東アジア	(国番号852)2881-0725 コレクトコール	
オーストラリア	土・日・祝日を除いた 平日の日中 8:30～17:30 1800-223-467	シドニー
	土・日・祝日の24時間と 平日の夜間17:30～8:30 1800-768-686	
ニュージーランド	0800-445-924	
上記以外のオセアニア	(国番号61)2-8218-5047 コレクトコール	
フランス	0800-228-147	パリ
イギリス	0800-731-4913	
アイルランド	1800-55-33-90	
スペイン	900-96-33-45	
ポルトガル	800-833-029	
イタリア(注2)	800-782-516	
オーストリア	0800-28-15-24	
スイス	0800-835-665	
ドイツ	0800-181-6785	
ベルギー	0800-79-996	
オランダ	0800-023-4064	
デンマーク	80-88-32-33	

お客様滞在先	電話番号	担当センター
フィンランド	0800-11-33-19	パリ
スウェーデン	020-791-222	
ノルウェー	800-16-166	
ハンガリー	06-800-14-791	
ギリシャ	00-800-3312-3026	
トルコ	00-800-339080-7236	
ロシア	810-800-2016-1033	
南アフリカ	0800-99-58-47	
上記以外の欧州・中近東・アフリカ	(国番号33)1-44-95-37-94 コレクトコール	
全世界	(国番号81)3-4335-1730 コレクトコール	日本

コレクトコール コレクトコールでの対応となります。

(注1)インドネシアのフリーダイヤル・コレクトコールにつきましては、TELKOM社と契約しているホテル、事務所、個人宅の固定電話をご利用ください。携帯電話・公衆電話でのご利用はできません。
(注2)イタリアについては公衆電話からのフリーダイヤルは、ご利用になれません。

万が一、海外から各地区担当のセンターに連絡が取れない場合は、
日本センターに直接お電話ください。

日本センター(国番号81)3-4335-1730

日本国内からは、フリーダイヤルをご利用ください。

0120-880-648

キャッシュレス医療サービス

エース保険の提携病院では、お客様は現金不要です!!

海外旅行中、海外で万が一ケガや病気で治療を受ける際、現金の心配をせずに治療を受けられる便利なシステムです。エース保険が直接病院等へ治療費をお支払いいたしますので、楽天プレミアムカード会員ご本人さまは現金不要で治療を受けることができます。

※お支払いの対象および金額は海外旅行傷害保険補償規定に基づきます。
※楽天プレミアムカード会員ご本人さまのみご利用いただけます。
※但し、通訳(治療のために必要な通訳雇入費は除く)は有償となりますのでご注意ください。
※医療機関によってはキャッシュレスサービスができない場合もあります。
※キャッシュレス医療サービスをご利用になる際には、必ず楽天プレミアムカードをご提示ください。楽天プレミアムカードをお持ちでない場合、当サービスをご利用いただけないこともありますのでご注意ください。

緊急アシスタンスサービス

ケガや病気で緊急援助の必要なときに!!

24時間年中無休で日本語によるお手伝いをいたします。ケガや病気の時、医師・病院の紹介や入院・転院の手配、また医療施設への移送、日本への帰国手配等を行います。

コレクトコールのかけ方

通話料は受信人払いとなりますが、まず電話局にコレクトコールをお申し込みいただく必要があります。ホテルのフロントに申し出るか、オペレーター呼出番号(下記一覧表をご参考ください)をダイヤルして交換手にコレクトコールをお申し込みください。国によっては切らずにそのままつながる場合もありますが、一旦切って呼び出しを待つ場合は必ず①ご自身のお名前、②おかけになっている電話番号(ホテルであれば部屋番号も)を交換手に伝える必要があります。尚、ホテルの客室から電話をおかけになる場合、コレクトコールであってもホテル側でサービス料を請求する場合がありますのでご了承ください。

主要国オペレーター 呼出番号

お客様滞在先	オペレーター呼出番号	お客様滞在先	オペレーター呼出番号	お客様滞在先	オペレーター呼出番号
アメリカ・ハワイ	0	イタリア	170	香港	010
カナダ	0	オランダ	060410	台湾	100
オーストラリア	0101	スペイン	005	シンガポール	104
オーストラリア(公衆電話から)	0107	ベルギー	904	インドネシア	104
イギリス	115	中国(北京)	108-811	タイ	100
フランス	003381	中国(上海、広州)	108-2811	マレーシア	108
スイス	114	韓国	007	フィリピン	108

※フリーダイヤル・コレクトコールでない場合、別途通話料金がかかりますのでご了承ください。
※国、地域、ホテル、電話機など諸条件によりオペレーター呼び出し番号が異なったりコレクトコールが申し込めない、または手数料がかかる場合がございます。なお、番号体系の変更等のやむを得ない事情により変更となる場合もありますのであらかじめご了承ください。

コレクトコール等、お電話をご利用いただく際に以下の点にご注意ください。
◎地域・電話機の種類・現地携帯電話の種類・ホテルによってはコレクトコールが利用できない、もしくは、一部お客様負担金がかかる場合がありますのでご注意ください。
◎各国での電話事情等により電話がかかりにくいこともありますのでご了承願います。
◎海外旅行へ日本国内から携帯電話をお持ちになられる場合、携帯電話会社によっては、利用不能や、コレクトコールがご利用できない地域がございますので、ご旅行の前に各電話会社にご確認ください。

先進のグローバルプレイヤー、エース保険からご案内いたします。

エース保険は、斬新な発想とエース・グループのグローバルなネットワークをもとに、個人から法人まで幅広く革新的な損害保険商品を提供しています。日本市場では前身企業を含め、85年以上におよぶ外資系損害保険会社として最長の歴史を誇ります。2000年には、生損保業界で初めてISO9001認証(認証範囲:損害サービス部門)を取得しました。

認証取得範囲:損害サービス部門

お問い合わせ先

楽天プレミアムカード・エース保険デスク

通話料無料 **0120-555-081**

営業時間:9:00～17:00/土日祝休
〈引受保険会社/エース損害保険株式会社〉

プッシュホン・サービスの受付音声ガイドの後、「1」で事故サービス担当が、「2」で補償内容案内担当がお受けいたします。

L27-335　　0705-S

楽天プレミアムカード会員さまへ

楽天プレミアムカード付帯

旅行保険ガイド
Travel Insurance Guide

旅行傷害保険補償規定
海外旅行保険サービス

＜保険契約者＞
楽天KC株式会社

＜引受保険会社＞
エース損害保険株式会社

旅行傷害保険補償規定

楽天プレミアムカードでは、会員の皆様のご旅行中の万が一に備え、旅行傷害保険が自動的に付帯されております。
補償内容につきましては、下記規定事項をご確認ください。

■ 被保険者の範囲

この保険の補償を受けられるのは、下記の方です。

補償対象者	保険金額
楽天プレミアムカード会員本人	次ページの補償内容表［　］内の保険金額

■ 補償される場合

〈国内旅行の場合〉

国内旅行中（※1）における公共交通乗用具（※2）にご搭乗中の事故、宿泊施設での宿泊中の火災・破裂・爆発による事故、宿泊を伴う主催旅行（パッケージツアー）に参加中の事故によって傷害を被られた場合に補償されます。

（※1）「旅行中」とは
宿泊旅行の目的で、自宅を出発される前にホテル・旅行などの宿泊施設への予約を当カードを利用して行った場合をいいます。ただし、宿泊施設への予約の有無を問わず、公共交通乗用具のチケットを当カードでご購入の場合、ご搭乗中の事故については、補償の対象になります。
以下のような場合は旅行とはみなされません。
- 通勤・通学中の事故
- 日常生活範囲内での買い物や遊興目的の外出中等、旅行を目的としない外出中の事故等

（※2）「公共交通乗用具」とは
時刻表に基づいて運行されている交通乗用具のことをいいます。

〈海外旅行の場合〉

海外旅行を目的にご自宅（日本国内）を出発されたときから、ご自宅にお戻りになるまでの間で、かつ日本出国の前日から入国の翌日までの最長90日間補償されます。

●国内での事故連絡先

楽天プレミアムカード・エース保険デスク

通話料無料　**0120-555-081**

営業時間：9:00～17:00／土日祝休〈引受保険会社／エース損害保険株式会社〉

プッシュホン・サービスの受付音声ガイドの後、「1」で事故サービス担当がお受けいたします。

●海外での事故連絡先

最寄のエース日本語サービスセンターへご一報ください。
保険金請求の手続きをお手伝いいたします。
エース日本語サービスセンターについては、本書裏面をご覧ください。

≪ご注意≫ 事故発生日から30日以内にご通知のない場合は、保険金をお支払できないことがありますので、ご注意ください。

※当カードの「死亡・後遺障害保険金」は、同様の保険が付帯された他のカードをお持ちの場合、これらのカードの最も高い保険金額を按分して支払われます。
※本内容は、概要を説明したものであり、実際のお支払いの可否は、普通保険約款及び特約条項の規定に基づきます。

■ 補償内容

		保険金をお支払いする場合	お支払いする保険金	保険金をお支払いできない主な場合
国内旅行	死亡保険金［5,000万円］	偶然な事故による傷害が原因で事故の日から180日以内に死亡した場合。	死亡保険金を被保険者の法定相続人にお支払いします。	●被保険者または保険金受取人の故意による傷害。 ●ケンカや自殺・犯罪行為による傷害。 ●戦争、その他の変乱、核物質の影響による傷害。 ●国内旅行傷害保険においては、地震、噴火または津波による傷害。 ●被保険者の疾病、または心神喪失による傷害。 ●頸部症候群（いわゆる「むちうち症」）または腰痛で他覚症状のないもの。 ●無免許・酒酔運転などによる傷害。 ●山岳登はん、スカイダイビングなど危険な運動による傷害。 ●旅行前にすでに発生していた事故によるケガ など
	後遺障害保険金［最高 5,000万円］	偶然な事故による傷害が原因で事故の日から180日以内に身体の一部を失ったり、またはその機能に重大な障害が残った場合。	後遺障害の程度に応じて、後遺障害保険金の3%～100%をお支払いします。 （注）死亡保険金と後遺障害保険金は重複してお支払いしますが、支払保険金の総額は死亡保険金額をもって限度とします。	
	入院保険金［日額 5,000円］	偶然な事故による傷害が原因で事故の日から7日経過後においてもなお入院保険金の支払いを受けるべき状態にある場合。	事故の日から180日以内の入院日数1日につき、ご契約の入院保険金日額をお支払いします。自宅療養でも次のような状態の場合には入院に準ずる様態とみなし、入院保険金日額をお支払いします。 ●両目の矯正視力が0.06以下になっているとき。 ●言葉が全く喋れないとき。 ●咀しゃくが全くできないとき。　など	
	手術保険金	入院保険金をお支払いする場合で、そのケガの治療のために手術を受けられた場合。	入院保険金日額に手術の種類に応じて定めた倍率（10倍・20倍・40倍）を乗じた額をお支払いします。	
	通院保険金［日額 3,000円］	偶然な事故による傷害が原因で事故の日から7日経過後においてもなおその事故の直接の結果として、平常の職務に従事することに支障が生じ、かつ通院した場合。	事故の日から180日以内の通院（往診を含みます）日数1日につき、90日を限度としてご契約の通院保険金日額をお支払いします。ただし、平常の生活または業務に従事することに支障がない程度になおったとき以降の通院に対しては、通院保険金をお支払いしません。	
海外旅行	死亡保険金［5,000万円］	海外旅行中の事故による傷害が原因で事故の日から180日以内に死亡された場合。	死亡保険金を被保険者の法定相続人にお支払いします。	
	後遺障害保険金［最高 5,000万円］	海外旅行中の事故による傷害のため事故の日から180日以内に身体の一部を失ったり、またはその機能に重大な障害が残った場合。	後遺障害の程度に応じて、後遺障害保険金の3%～100%をお支払いします。 （注）死亡保険金と後遺障害保険金は重複してお支払いしますが、支払保険金の総額は死亡保険金額をもって限度とします。	
	傷害治療保険金［最高 200万円］	海外旅行中の事故による傷害のため医師の治療を受けられた場合。	1回の事故・病気につき、事故の日（疾病の場合は医師の治療を開始した日）から180日間に要した次の費用のうち現実に支出し、かつエース損害保険株式会社が妥当と認めた金額を傷害・疾病治療費用保険金限度額の範囲内でお支払いします。 ①治療・入院関係費など　②入院または通院のための交通費　③入院により必要となった国際通信費・身の回り品購入費（20万円を限度とします。ただし、身の回り品購入費については5万円限度）。 （注1）日本国内で治療を受けられたとき、自己負担額として被保険者が医療機関に直接支払う費用をお支払いします。 （注2）海外で治療を受けられたとき、自己負担額として被保険者が医療機関に直接支払う費用をお支払いします。 （注3）日本国内で治療を受けられ、健康保険、労災保険等から支払いがなされ、被保険者が直接支払わなくてもよい部分、また、海外においても同様の制度がある場合、その制度により被保険者が医療機関に直接支払うことが必要とされない部分はお支払いできません。 （注4）お支払いを立証する請求書および領収書の原本をご提出いただきます。	
	疾病治療保険金［最高 200万円］	①海外旅行中または旅行終了後48時間以内に発病し、かつ医師の治療を開始された場合。ただし旅行終了後に発病された場合は旅行中に原因が発生したものに限ります。 ②海外旅行中に感染した以下の特定の伝染病（コレラ、ペスト、天然痘、発疹チフス、ラッサ熱、マラリア、回帰熱、黄熱、重症急性呼吸器症候群、エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、マールブルグ病、コクシジオイデス症、デング熱、顎口虫症、ウエストナイル熱、リッサウイルス感染症、腎症候性出血熱、ハンタウイルス肺症候群、高病原性鳥インフルエンザ、ニパウイルス感染症、赤痢、ダニ媒介性脳炎、腸チフス、リフトバレー熱、レプトスピラ症）の為に旅行終了後14日以内に医師の治療を開始された場合。		●被保険者または保険金を受けとるべき者の故意による病気。 ●妊娠、出産、早産または流産およびこれらに起因する病気。 ●頸部症候群（いわゆる「むちうち症」）または腰痛で他覚症状のないもの。 ●歯科疾病 ●旅行前にすでに発病していた病気。 など
	賠償責任保険金［最高 2,000万円］	海外旅行中に偶然な事故により、他人を死傷させたり、他人の財物（レンタル業者から被保険者が貸借した旅行用品を含みます）を壊したため、法律上の賠償責任を負わされた場合。なお、会員が所有・使用または管理している物の損害に関する損害賠償責任はお支払いできませんが、以下の場合はお支払いします。 （イ）ホテルの客室ならびに客室内の動産（セーフティーボックスのキーおよびルームキーを含む） （ロ）住居等居住施設内の部屋内の動産（ただし、被保険者の居住施設内を除く） （ハ）レンタル業者から契約者または被保険者が直接借用した旅行用品または生活用品	1回の事故につき賠償責任保険金額を限度として会員が負担することによって被った法律上の損害賠償金をお支払いします。 （注）賠償金額の決定には事前にエース損害保険株式会社の承認を必要とします。	●心神喪失に起因する事故。 ●航空機、船舶、車両の所有・使用・管理に起因する事故。 ●会員の所有・使用・管理による不動産に起因する事故。 ●会員と第三者との間の損害賠償に関する約定により加重された賠償責任。 ●職務遂行に直接起因する事故。 ●親族に対する事故。 など
	携行品損害保険金［1旅行中最高　20万円／年間最高　100万円／免責金額　3,000円］	海外旅行中に、被保険者が所有し携行する身の回り品（カメラ、宝石、衣類など）が盗難、破損、火災などの偶然な事故により損害を受けた場合。 （注）現金、小切手、クレジットカード、コンタクト・レンズ、各種書類稿本、設計書、図案、帳簿その他これに準ずる物等は対象となりません。	携行品1個または1対について10万円を限度として時価額または修繕費のいずれか低い額をお支払いします。ただし、携行品保険金額をもって保険期間中1年間の支払いの限度とします。 鉄道・船舶の乗者船券、航空券、観光券および旅行券の損害については5万円、パスポートの損害については旅券の再取得費用または渡航書の取得費用として1回の事故について5万円を限度とします。 （注）1回の事故ごとに損害額のうち3,000円（免責金額）はご自身で負担していただきます。	●公共団体の公権力の行使（TSA*など） *Transportation Security Administration テロ防止のために機内預りのスーツケースなどが、公権力の行使により開けられた際の損害など ●携行品の腐蝕または自然の消耗。 ●携行品の置き忘れ、または紛失。 ●他人から借りたり預ったりした携行品の損害。 ●山岳登はんやハンググライダーなど危険な運動を行っている間の当該運動に用いる用具。 ●液体の流出。 ●外来の事故に起因しない電気的事故。 ●携行品が居住施設内にある間に発生した事故。 など
	救援者費用保険金［最高 200万円］	海外旅行中に ①偶然な事故により遭難（行方不明を含みます）された場合。 ②傷害により、事故の日から180日以内に死亡または7日以上継続して入院された場合。 ③病気により死亡された場合。 ④発病した病気がもとで旅行終了後、30日以内に死亡された場合。ただし旅行中に医師の治療を開始および継続して受けていた場合に限ります。 ⑤発病し医師の治療を受けて7日以上継続して入院された場合。	保険契約者、被保険者またはその法定相続人の方が支出した次の費用を救援者費用保険金額の範囲内でお支払いします。以下記載の現地とは、海外における事故発生時点または収容先を指します。 ①捜索救助費用　②現地との国際航空運賃等交通費（救援者3名まで） ③現地および現地までの行程における宿泊施設の客室料（救援者3名まで、1名につき14日分まで）　④現地からの移送費用　⑤渡航手続費および現地での諸雑費（20万円限度、入院治療に伴う諸雑費として傷害または疾病治療費用保険金が支払われるべき費用は除きます）。	●被保険者または保険金を受け取るべき者の故意による事故。 ●危険な運動による事故。 ●ケンカや自殺、犯罪行為による事故。 など

海外旅行保険サービス

エース保険では海外旅行中の不慮の事故や病気に備え、プレステージインターナショナル社及びコーポレート・サービス・ネットワーク社と提携して「エース日本語サービスセンター」を設置し、各種サービスを提供しています。
エース日本語サービスセンターはお客様の滞在先により担当させていただくセンターが異なりますので、滞在先別電話番号一覧でご確認の上、最寄りのセンターへご連絡ください。

24時間・日本語で

① 保険金請求手続等に係わる相談サービス
保険契約内容の照会や、保険金請求手続等に係わるご相談など24時間・年中無休、日本語で対応致します。

② クレジットカード、パスポート、トラベラーズチェック等の紛失や盗難時の手続のご案内

③ 医療機関の紹介
緊急援助の必要な時は、いつでもご連絡ください。
日本語の通じる病院が近くにある場合、ご紹介を致します。

④ 緊急移送手配サービス
最寄りの医療施設への移送サービスを行います。
医療設備付飛行機、ヘリコプター、通常の航空機、列車または救急車の手配サービスを行ないます。

⑤ 専門医への紹介
医師の要請があれば、専門医を現地に派遣致します。

⑥ 帰国手配サービス
医師の指示があれば帰国の手配サービスを行います。
必要に応じ、帰国中の医療看護も行ないます。

⑦ スペシャルサービス
万一の場合、遺体の送還を行います。

（注）上記、①②③は無料サービスとなります。④⑤⑥⑦は有料となりますが、海外旅行保険で保険金をお支払いできる場合は保険金額の範囲内で無料となります。

カード会員様から特にご要望があった場合には、カード会員様の全額自己負担で下記サービスが受けられます。

●通訳および弁護士の紹介（注）紹介料は不要です。